

教育におけるエビデンスとは

はじめに

エビデンスという言葉に出会ったのは18年ほど前になる。当時、突然教師の言葉に反応し教師を殺傷した事件やバス・ハイジャック事件など、高校生による事件が相次いで起こり、社会的に「キレる子ども」の問題が注目されていた時期である。このような背景を受けて、筆者が以前籍を置いた国立教育政策研究所において、厚生労働省所管の研究所である公衆衛生院（現在の国立保健医療科学院）と「キレる子どもの成育歴」に関する共同研究が行われた。

この共同研究は、研究枠組み、「キレ

る子ども」の定義などの合意形成に時間がかかり、なかなか先に進まなかつた。覚えているのは、公衆衛生院の研究者から、生得的・器質的原因、例えば脳の機能を測定するなどのデータを取得し科学的分析を行う必要性が主張され、「エビデンスに基づかない研究は医療では信用されない」という強い意見が出されたことである。医療で用いられているエビデンスという言葉が、厳密な条件統制下におけるランダム化比較試験（RCT）での結果を集積し、系統的レビュー（メタ分析）という統計的作業を行い、有効だと特定されたデータを指すということを、この時初めて知つた。

●エビデンスをつくる

エビデンスには、「つくる」（産出）、「たえる」（普及）、「つかう」（活用）の三つの段階がある。この三つのそれぞれについて述べてみたい。

エビデンスを「つくる」に関しては、



放送大学教授
岩崎久美子

エビデンスという言葉に出会って18年ほどになる。その間のエビデンスとの関わりを述べるとともに、エビデンスをつくる（産出）、たえる（普及）、つかう（活用）の3つの段階について順に紹介してみたい。

1. 目的：生活リズムの安定が集中力を増し、学力向上や健康増進に寄与することを比較により実証する
2. 対象：東京都内小学校6年生2クラス
3. 群の構成：
①条件を整えたグループ（1クラス28名）
②通常の生活をおくるグループ（1クラス29名）
4. 取組期間：3週間
【条件を整えたグループのプログラム】
7:20 登校・検温
7:30 ラジオ体操
7:45 朝食
8:10 歯みがき
5. デザイン：比較研究
6. 実施期間：2006(平成18)年6月26日から2006(平成18)年7月14日
7. 評価項目：
①体温I（赤外線サーモカメラ）②体温II（腋下体温計）③体重④歯科検診による歯肉の変化（学校医による判断）⑤集中力（百マス計算／「内田クレペリン検査」）⑥忘れ物チェック（上履き、教科書）⑦心理尺度（CBCL：Child Behavior Check List）

図1 エビデンスをつくる小学校での研究計画

筆者の経験による。
公衆衛生院との共同研究を経て、教育領域でエビデンスをつくる可能性を思案していた頃、外部評価で関わっていた小学校校長から実践研究への協力要請があつた。「早寝・早起き・朝ごはん」の運動に関わって学校を改善したいため、文部科学省の調査研究に応募したいとのことであつた。よい機会と思い、ランダム化比較試験（RCT）に準じた研究計画を提案した。その計画とは、2クラスある6年生の1クラスを実験群とし、3週間（土日を除く）朝早く登校してもら

い、まずはラジオ体操、その後、学校栄養士による主食・主菜・副菜からなる献立に基づきPTAが調理した朝ごはんを提供、食事後、養護教諭の指導とともに歯みがきをし、その後体温測定、学校医による歯肉の固さチェック、そして一定期間ごとに担任による集中力や忘れ物チェックや心理テストを行うものである（図1）。実施前の舞台裏は、保護者を集め説明会を行い、保護者全員から途中離脱も可能とする同意書を取得するなど、校長と一緒に保護者の理解を求め、受諾の手続きに奔走するものであつた。医療

にならつてプロトコルも作成した。また、食中毒が発生すると学校の教育活動に支障が生じるため、朝ごはんの調理には給食室を使わず、ボランティアの保護者たちが家庭科室で調理した。実施の様子が夕方のテレビ番組に取り上げられたこともあり、参加したPTA、保護者、子どもたちは、「早寝、早起き、朝ごはんの大事さを世の中に伝える崇高なボランティアに参加した」と喜び、その結果、クラスからの脱落者はなく、学校、地域、PTAなど様々な人々が一丸となつて関わった楽しいイベントであつた。しかし、研究の視点から見れば、学校でエビデンスをつくる限界を感じることになつた。

また、小学校でデータを取得したことは高く評価されたものの、エビデンスの質をめぐっては、一つの要因を検証すべきところを様々な要因を同時に検証するこどもの体温上昇が異なるなどのデータバ

アイスへの指摘、2クラスのうち1クラスを人為的に選択したことで「比較実験」に留まり厳密な意味でエビデンスではない、などの指摘も受けたのである。医療におけるエビデンスという言葉の厳密さを認識させられた経験でもあった。

●エビデンスをつたえる

エビデンスの「つたえる」に関しては、国際的な動きを紹介したい。医療の領域には、エビデンスを特定・共有するための国際的ネットワークであるコクラン共同計画 (<http://www.cochrane.org>) というプロジェクトがある。このプロジェクトが始まったのは1992年、その名はイギリスの医師で疫学者コクラン (Archiebald Cochrane) に由来する。コクランは、「有効な治療は無償で」「ランダム化比較試験（RCT）が重要」「すべてのランダム化臨床試験からよいものだけを、まとめて、迅速に必要な人に届ける」とことを提唱したと言われる。実際にコクランの弟子であるチャーマーズ (Iain Chalmers) によって同計画が始まり、「エビデンスに基づく医療」 (Evidence-based Medicine, EBM) の世界

的な動きと連動し、医学、薬学、公衆衛生分野で世界的な広がりをみた。このように、医療におけるエビデンスとは、本来一部の人々に独占されていた知識を広く一般にもアクセス可能にしようとする考え方による立脚している。

このコクラン共同計画に影響され、社会科学でもキャンベル共同計画 (<https://campbellcollaboration.org>) と呼ばれるプロジェクトが動いている。キャンベル共同計画は、コクラン共同計画の枠組みを雛形として社会科学分野（刑事司法、教育、社会福祉）に適用したもので、その名は心理学者Donald T. Campbell (Donald T. Campbell) に由来する。キャンベル共同計画のウェブには、研究者が主体となつて研究テーマごとに厳密な手続きを経て産出されたエビデンスが紹介されている。エビデンスとふうものの本来あるべき姿を知るためにもこのウェブは参考に値するであろう。

●エビデンスをつかう

エビデンスの「つかう」に関しては、研

張や批判をそらすために使われる場合もある。政策の決定は、必ずしも何が有効かという厳密なエビデンスに基づいて行われない場合も多く、研究の政策活用プロセスは複雑で予測がつかないものである。

●おわりに

研究にはさまざまなものや方法がある。エビデンスという言葉は、活用されることが目的とした研究に関わる言葉である。このような研究は、必要とする消費者に近いところで実用を意図して生まれされ、インターネットなどを介し社会全体に提供される。

この18年あまりを振り返れば、筆者がエビデンスという言葉に関わってきたのは、行政機関内にある研究所に所属していたことが大きい。この間、精緻なデータを産出し、それをもつて行政施策の裏付けとして活用してもらえたことが教育学の実証性を高め、研究所の存在意義であるとの強い思いがあった。しかし、現状の教育政策における研究活用では、ランダム化比較試験などの厳密な実験は難し

い」ともあって、OECDによるPISA (生徒の学習到達度調査)などの国際比較調査や、国内での「全国学力・学習状況調査」などのデータ取得とその活用において、政策立案や予算要求する際に「エビデンス」という言葉が用いられる傾向にある。

エビデンスという言葉は時に誤解され批判される。それは、エビデンスを生み出すという研究本来の真理追究の観点よりも、データの政策活用が過度に注目されるからかもしれない。

しかし、いずれにしてもデータを取得し分析することは研究上重要であり、インターネットなどを介し社会全体に提供される。

この18年あまりを振り返れば、筆者がエビデンスという言葉に関わってきたのは、行政機関内にある研究所に所属していたことが大きい。この間、精緻なデータを産出し、それをもつて行政施策の裏付けとして活用してもらえたことが教育学の実証性を高め、研究所の存在意義であるとの強い思いがあった。しかし、現状の教育政策における研究活用では、ラン

dence-based Medicine, EBM) の世界研究革新センター所長や英米の研究者、campbellcollaboration.org) と呼ばれるプロジェクトが動いている。キャンベル共同計画は、コクラン共同計画の枠組みを雛形として社会科学分野（刑事司法、教育、社会福祉）に適用したもので、その名は心理学者Donald T. Campbell (Donald T. Campbell) に由来する。キャンベル共同計画のウェブには、研究者が主体となつて研究テーマごとに厳密な手続きを経て産出されたエビデンスが紹介されている。エビデンスとふうものの本来あるべき姿を知るためにもこのウェブは参考に値するであろう。

研究者と政策立案者は時に二つの立場で、その優先事項は研究の機会確保と専門家間の評価にある。一方、政策立案者の職務は政策プロセスの調整や管理にあり、研究は意思決定において実践で有用と判断された場合にのみ活用されるにとどまる。つまり、研究者がどんなに良いエビデンスを産出しても、政策立案者が望まなければ活用されない。逆に、研究は政治的に特定の立場の支持や説得材料として、あるいは政策の正統性の主張の政策活用を考えた「エビデンスに基づく政策」(Evidence-based Policy making, EBPM) に触れた。国立教育政策研究所では、2010(平成22)年に、「教育研究におけるエビデンスとは—国際的動向と先行分野からの知見—」と銘打った、前OEC(経済協力開発機構)教育研究革新センター所長や英米の研究者、国内の薬学や社会福祉の研究者を一堂に会して教育改革国際シンポジウムを開催した。このシンポジウムの目的は、エビデンスという言葉で行政と研究との関係を考える」とにあつた。

研究者と政策立案者は時に二つの立場で、その優先事項は研究の機会確保と専門家間の評価にある。一方、政策立案者の職務は政策プロセスの調整や管理にあり、研究は意思決定において実践で有用と判断された場合にのみ活用されるにとどまる。つまり、研究者がどんなに良いエビデンスを産出しても、政策立案者が望まなければ活用されない。逆に、研究は政治的に特定の立場の支持や説得材料として、あるいは政策の正統性の主張の政策活用を考えた「エビデンスに基づく政策」(Evidence-based Policy making, EBPM) に触れた。国立教育政策研究所では、2010(平成22)年に、「教育研究におけるエビデンスとは—国際的動向と先行分野からの知見—」と銘打つて、前OEC(経済協力開発機構)教育研究革新センター所長や英米の研究者、国内の薬学や社会福祉の研究者を一堂に会して教育改革国際シンポジウムを開催した。このシンポジウムの目的は、エビデンスという言葉で行政と研究との関係を考える」とにあつた。

研究者と政策立案者は時に二つの立場で、その優先事項は研究の機会確保と専門家間の評価にある。一方、政策立案者の職務は政策プロセスの調整や管理にあり、研究は意思決定において実践で有用と判断された場合にのみ活用されるにとどまる。つまり、研究者がどんなに良いエビデンスを産出しても、政策立案者が望まなければ活用されない。逆に、研究は政治的に特定の立場の支持や説得材料として、あるいは政策の正統性の主張の政策活用を考えた「エビデンスに基づく政策」(Evidence-based Policy making, EBPM) に触れた。国立教育政策研究所では、2010(平成22)年に、「教育研究におけるエビデンスとは—国際的動向と先行分野からの知見—」と銘打つて、前OEC(経済協力開発機構)教育研究革新センター所長や英米の研究者、国内の薬学や社会福祉の研究者を一堂に会して教育改革国際シンポジウムを開催した。このシンポジウムの目的は、エビデンスという言葉で行政と研究との関係を考える」とにあつた。

○岩崎久美子「エビデンスに基づく教育・研究の政策活用を考える」『情報管理』vol.60 no.1、2010、p.1-15
○岩崎久美子、下村英雄、八木佳子、吉田敦也、金藤ふゆ子『データで学校を元気にする—小学校での研究入門』東洋館出版社 2011.
○大槻達也、惣脇宏、豊浩子、トム・シュラー、糸井圭子、津谷喜一郎、秋山薫二、岩崎久美子『教育研究とエビデンス—国際的動向と日本の現状と課題』明石書店 2012.
○岩崎久美子「エビデンスに基づく教育・研究の政策活用を考える」『情報管理』vol.60 no.1、国立研究開発法人科学技術振興機構 2017、p.20-27. (<https://www.jstage.jst.go.jp/article/jchar/jai/>)